



平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月14日

上場会社名 株式会社トラスト 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 3347 URL <http://www.trust-ltd.co.jp>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)伊藤 誠英
 問合せ先責任者 (役職名)取締役管理部長 (氏名)横井 大樹郎 TEL (052)219-9058
 半期報告書提出予定日 平成19年12月21日 配当支払開始予定日 平成19年12月11日

(百万円未満切捨て)

1. 20年3月中間期の連結業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月中間期	2,209	△0.5	247	△33.6	170	△58.3	△37	—
19年3月中間期	2,221	—	372	—	408	—	220	—
19年3月期	4,108	—	606	—	652	—	292	—

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月中間期	△138	82	—	—
19年3月中間期	808	68	808	57
19年3月期	1,072	39	1,072	32

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月中間期	4,842		3,164		65.1	11,604	45	
19年3月中間期	3,800		3,214		84.3	11,789	11	
19年3月期	4,888		3,246		66.2	11,907	59	

(参考) 自己資本 20年3月中間期 3,152百万円 19年3月中間期 3,203百万円 19年3月期 3,235百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
20年3月中間期	138		825		△140		1,489	
19年3月中間期	△17		88		△103		1,306	
19年3月期	301		△1,817		855		668	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	—	150	—	150	300	
20年3月期(実績)	—	100	—	—	200	
20年3月期(予想)	—	—	—	100		

3. 20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	3,819	△7.1	289	△52.2	285	△56.3	3	△98.8	12	82

※通期の連結業績予想に関する事項につきましては、本日(平成19年11月14日)公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、22ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年3月中間期 281,500株 19年3月中間期 281,500株 19年3月期 281,500株
- ② 期末自己株式数 20年3月中間期 9,799株 19年3月中間期 9,799株 19年3月期 9,799株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、35ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 20年3月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月中間期	2,190	△1.4	248	△33.7	266	△33.9	△98	—
19年3月中間期	2,221	△24.6	374	1.4	403	6.7	215	13.7
19年3月期	4,119	—	632	—	722	—	362	—

	1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭
20年3月中間期	△361	42
19年3月中間期	789	77
19年3月期	1,326	75

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月中間期	4,668		3,175		68.0	11,689	00	
19年3月中間期	3,817		3,210		84.1	11,816	66	
19年3月期	4,954		3,317		67.0	12,211	62	

(参考) 自己資本 20年3月中間期 3,175百万円 19年3月中間期 3,210百万円 19年3月期 3,317百万円

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	3,800	△7.7	295	△53.3	379	△47.4	△54	—	△200	06

※通期の連結業績予想に関する事項につきましては、本日(平成19年11月14日)公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

※上記の業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものです。実際の業績はさまざまな要因により、これらの業績予想とは異なる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格及び原材料価格の高騰、米国経済の減速等の懸念材料はあるものの、好調な企業業績の回復を背景とした設備投資の拡大、雇用環境の改善等により、穏やかな景気回復基調が続きました。また、当社グループの属する中古車輸出業界は、年々販売台数が増加し、成長し続けております。

このような状況のなか当社グループは、今後の事業規模の拡大に備え、事業の再構築を進めてまいりました。その結果、売上高2,209百万円(前年同期比99.5%)、営業利益247百万円(前年同期比66.4%)、経常利益170百万円(前年同期比41.7%)、中間純損失37百万円(前年同期比―%)となりました。詳細につきましては以下のとおりであります。

① 売上高

新車輸出好調の影響を受け、中古車の輸送船舶のスペースが不足しているなか、当社グループは、船会社との取引関係強化により優先的にスペースを確保し、売上高の減少を最小限に抑えることができました。また、現地販売拠点からの情報を活かした宣伝広告、きめ細やかなサービスによる同業他社との差別化等が売上高に繋がりました。その結果、売上高は2,209百万円(前年同期比99.5%)となりました。各地域における売上高については以下のとおりであります。

(アフリカ)

主要な仕向地である南アフリカ共和国において輸入規制が行われましたが、高品質の商品を販売してきたことによる現地でのトラストブランドの確立、現地陸送業者との連携等により売上高を確保することができました。その結果、アフリカ地域における売上高は1,426百万円(前年同期比97.3%)となりました。

(中南米)

連結子会社であるTRUST AMERICAS INCORPORATED(アメリカ合衆国)からのダイレクト販売、宣伝広告に注力いたしました。その結果、中南米地域における売上高は332百万円(前年同期比82.2%)となりました。

(オセアニア)

成熟市場であるニュージーランド以外の販売先国に対する宣伝広告に注力いたしました。その結果、オセアニア地域における売上高は357百万円(前年同期比124.8%)となりました。

(アジア)

アジア地域における輸入規制の強化及び商習慣の煩雑化等の理由から販売戦略を見直しました。その結果、アジア地域における売上高は6百万円(前年同期比43.1%)となりました。

(ヨーロッパ)

ロシア語圏出身のセールスパーソンの採用により、成長著しいロシア向けの販売台数を伸ばすことができました。その結果、ヨーロッパ地域における売上高は46百万円(前年同期比181.4%)となりました。

② 売上原価

国内新車販売の低迷による下取り車の減少により、オークションでの需要過多となり仕入価格が高騰しております。そのような状況に対応するため、オークションの価格変動に影響されにくい自動車販売店からの仕入の強化に注力いたしました。その結果、売上原価1,570百万円(前年同期比103.4%)、売上総利益638百万円(前年同期比91.0%)となりました。

③ 販売費及び一般管理費

主に、広告宣伝費及び支払地代家賃が増加いたしました。その結果、販売費及び一般管理費391百万円(前年同期比118.8%)、営業利益247百万円(前年同期比66.4%)となりました。

④ 営業外損益

土地購入時の長期借入金に対する支払利息が発生いたしました。その結果、営業外収益29百万円(前年同期比22.3%)、営業外費用106百万円(前年同期比111.7%)、経常利益170百万円(前年同期比41.7%)となりました。

⑤ 特別損益

事業再構築の一環として、連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A.が所有する船舶を売却いたしました。その結果、特別利益4百万円(前年同期比124.1%)、特別損失274百万円(前年同期比653.8%)、中間純損失37百万円(前年同期比―%)となりました。なお、AMANA SHIPHOLDING S.A.につきましては、現在清算手続きを進めております。

⑥ 通期の見通し

今後のわが国経済の見通しといたしましては、原材料及び原油価格の高騰等の懸念材料があるものの、引き続き穏やかな景気回復基調が続くと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、国内外の企業との業務提携による販売協力体制の強化、Webサイトのリニューアル等により売上の拡大を図ってまいります。また、前期に取得いたしました愛知県弥富市の土地(約42,300㎡)を整備し、平成20年1月より(当社が移転するまでの間)他社に賃貸を行う予定であります。

以上の状況を踏まえ、通期の見通しにつきましては、売上高3,819百万円、営業利益289百万円、経常利益285百万円、当期純利益3百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産

当中間連結会計期間末における資産の残高は4,842百万円(前年同期比127.4%)となりました。これは主に現金及び預金(1,489百万円)、土地(1,975百万円)及び投資有価証券(330百万円)によるものであります。

② 負債

当中間連結会計期間末における負債の残高は1,677百万円(286.3%)となりました。これは主に1年以内返済長期借入金(200百万円)、前受金(389百万円)及び長期借入金(700百万円)によるものであります。

③ 純資産

当中間連結会計期間末における純資産の残高は3,164百万円(前年同期比98.4%)となりました。

④ キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,489百万円(前年同期比114.0%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動により取得した資金は138百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純損失(99百万円)、有形固定資産売却損(233百万円)及び法人税等の支払い(139百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により取得した資金は825百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入(875百万円)、投資有価証券の売却による収入(295百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は140百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出(100百万円)によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月 中間期
自己資本比率(%)	79.1	66.2	65.1
時価ベースの自己資本比率(%)	311.4	122.5	52.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	—	332.2	648.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(%)	—	106,168.8	2,299.1

(注) 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出されております。

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

(株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。)

キャッシュ・フロー対有利子負債率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。当中間連結会計期間における株主配当につきましては、普通配当金100円とさせていただく予定であります。

(4) 事業等のリスク

① 事業に関するリスクについて

ア. Webサイトでの商品販売について

I. インターネットを利用した販売形態への依存について

当社グループは、国内のオートオークション(注1)、テレビオークション(注2)、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れた後、当社グループのWebサイトに車輛に関する情報を掲載し、海外の一般顧客から当社グループのWebサイトにアクセスされ直接オーダーが行われる販売形態であります。そのため、当社グループの事業は、サーバー等の自社設備や第三者が所有し運営するインターネット接続環境が良好に稼動することに依存する面があります。何らかの事由により接続環境が悪化し、インターネットの利用に障害がおきた場合には、販売取引の停止等の直接的な影響のほか、顧客に対する当社グループWebサイトへの信頼性の低下を招き、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在、当社グループはインターネットを利用した販売において利用規約を整備し事業を行っておりますが、利用規約の整備以前の取引については現在の利用規約が適用されず、瑕疵担保責任等によって当社グループが不利益を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1. 中古車関連業者が競りによって車輛仕入れを行う卸売り市場であります。通常、取引が行われている会場へ参加する形態であります。

2. 取引が行われている会場へ参加せず、テレビ画面(インターネット)を通じて競りに参加する形態であります。

II. システムリスクについて

当社グループは徹底したシステム管理のもと、定期的なデータのバックアップやネットワークへのセキュリティを施し、当社グループとして合理的と考える対策を講じておりますが、コンピュータウイルスの侵入やハッカーによる妨害、従業員による誤操作及びシステム自体の故障等の可能性は否定できず、これらの事態が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

イ. 競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社グループの主力販売地域であるアフリカ地域においても、同業他社の新規参入が増加しております。このような状況のなか当社グループでは、個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、更なる競争の激化に伴う当社グループ顧客の減少、仕入価格の上昇、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 仕入について

当社グループは、国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社グループが希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

エ. 在庫について

当社グループの在庫は純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。当社グループはこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

オ. 海上輸送について

I. 海上における事故等のリスクについて

当社グループは主に名古屋港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社グループは現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

II. 船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数が変更されることもあり、当社グループが希望する台数を船積みできないケースが発生しております。当社グループは、船積み可能車両台数の拡大や当社グループ専用の船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社グループへの信頼低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車両を積む船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

III. 港湾施設の利用について

当社グループは名古屋港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車両輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

カ. 法的規制について

I. 古物営業法による規制

中古車の仕入及び販売事業は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられています。当社グループは現在、愛知県に営業所（本社）があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116A114300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループは同法に違反している事実はないと考えており、また現在までに監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社グループが同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

II. 輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社グループが適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社グループの輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な減少等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

III. 販売先国における法的規制

当社グループは、各販売先国における車輛輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、当社グループ通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社グループは各販売先国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が各販売先国の法令に抵触した場合や、今後、各販売先国においてこれらの法令の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

キ. アフリカ地域への販売について

I. アフリカ地域への売上の依存について

当連結会計年度における当社グループのアフリカ地域への売上高は全体の約7割を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国、タンザニア連合共和国を経由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人がほとんどであります。

アフリカ地域を中心とする事業展開は当社グループの強みではありますが、同地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

II. 同業他社の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社グループは原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない販売形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社グループへの信頼の証しであり、同業他社には真似されにくい事業の大きな強みであると考えております。しかしながら、今後更に経済成長が見込まれるアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した同業他社の新規参入が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ク. 為替変動について

当社グループは、ほとんどの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格の見直しを実施する場合がありますが、為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、顧客からの販売代金の入金は米ドル建てであるため、従来より外貨を保有しておりますが、船会社等への支払準備のための一定額を除き、保有しない方針としております。また、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っており、従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、急激に円高となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ケ. 個人情報の保護について

当社グループは顧客とインターネットを使用した販売取引を行っており、業務の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社グループは個人情報保護法を遵守する必要があり、また個人情報保護法と同趣旨の外国の法令の適用を受ける可能性があります。当社グループは、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも関わらず、当社グループから個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に流出した場合、また当社グループの個人情報への対応が各販売先国の法令に抵触した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コ. 経営上の重要な契約について

当社グループはオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者（乙仲業者）との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

サ. 自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車輻について、当社グループは販売前のもは当該メーカーの自動車販売店等に修理を依頼し、販売後のものはホームページ上でリコールの発生及び該当車輻販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社グループに回収責任はありませんが、輸出車輻自体の製造物責任については各販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社グループが法的責任を負う場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社グループの組織体制に関するリスクについて

ア. 小規模組織であることについて

当社グループは組織が小規模であることから、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。

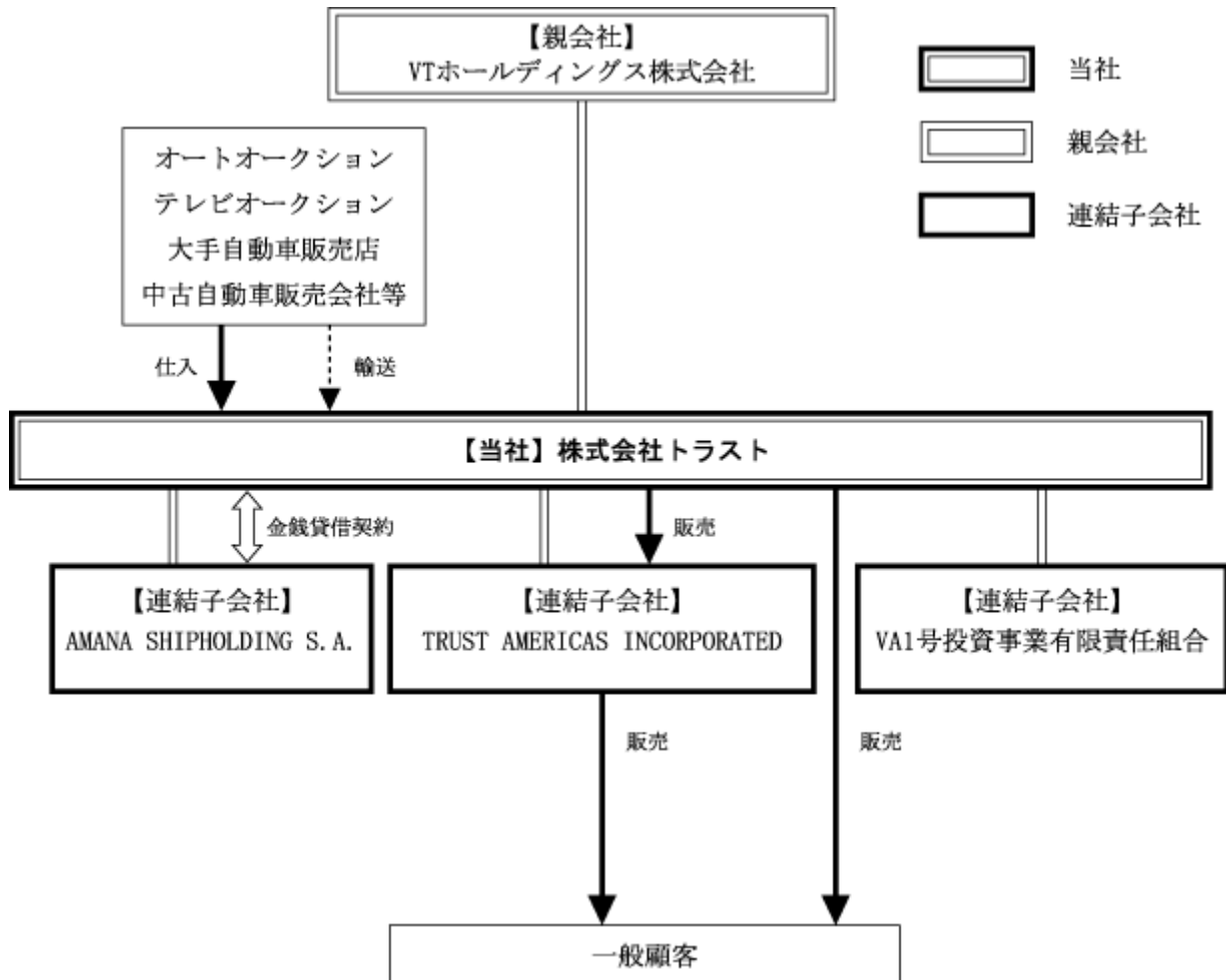
当社グループはより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、海外の顧客と円滑なコミュニケーションの取れる営業担当者、車輛に対する知識が深く仕入先との交渉力に長けた仕入担当者、有能なシステム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等の人材確保が必要不可欠と考えられます。当社グループは現在、中途採用を中心に知識、経験、技術のある人材を採用する活動を行っておりますが、当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、今後の事業展開も含めて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは当社、子会社3社で構成され、中古車輸出関連事業を行っております。子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A.につきましては、現在清算手続きを進めております。また、当社グループの親会社はVTホールディングス株式会社（株式会社名古屋証券取引所市場第2部及び株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場会社）であります。同社グループは自動車販売関連事業を中核事業とし、その他の事業として住宅関連事業、不動産賃貸事業、投資関連事業、環境関連事業を営んでおります。なお、同社グループは平成19年3月31日現在、グループ全体で当社の議決権75.2%を保有しております。



名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合%	関係内容
(親会社) VTホールディングス株式会社(注1)	愛知県東海市	2,378,700	持株会社	[75.2] (5.4)	本社事務所の貸借 役員の兼任3名
(連結子会社) AMANA SHIPHOLDING S.A.	パナマ共和国 パナマ市	—	清算手続中	100.0	金銭の貸付 役員の兼任3名
(連結子会社) TRUST AMERICAS INCORPORATED	米国デラウェア州	USD500,000	中古自動車販売	100.0	車輛の販売 役員の兼任2名
(連結子会社) VA1号投資事業有限 責任組合	東京都港区	52,682	有価証券投資	0.0	有限責任組員

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、インターネットでのWebサイトを利用して、海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売及びその流通に係る事業を行っております。当社グループといたしましては、主な販売先が個人顧客であることから「顧客の信頼、信用第一」を基本とし、より多くの人々にカーライフを楽しんでもらえるよう、適正な価格で商品を提供することを目指しております。当社グループはこの基本方針により、継続的な成長を実現できると考えております。また、社会の公器としてお客様、株主様、お取引先様、地域社会、そして従業員など、すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

売上高及び経常利益の年成長率5%超を主要な経営指標目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中古車輸出業界は高い成長率を持続しております。これは日本製中古車の信頼性が高いことから世界各地の需要が大きく、また、昨今の原油高の影響による、低燃費車ニーズの高まりによるものと思われまます。このような状況のなか、当社グループは中古車輸出企業から世界各地での自動車販売企業へと飛躍してまいります。売上高、利益の拡大を図るとともに、「closer to you」をキャッチフレーズとして、様々なサービスを提供することで顧客満足度の向上を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、売上高及び利益の拡大を図るため、以下の様な課題に対して以下の施策を実施してまいります。

① 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、当社グループといたしましては、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

② 輸送船舶の確保

自動車専用運搬船のスペースが不足しているなか、当社グループといたしましては、比較的スペースが空いているコンテナ船での輸送を増加するため、現地の引き取り業者との業務提携を模索し、新車輸出市場の影響を最小限に抑えた輸送体制を構築してまいります。

③ オークションにおける仕入価格の上昇

国内新車販売の低迷による下取り車の減少により、仕入価格が高騰するなか、当社グループといたしましては、オークション以外の仕入先である自動車販売店との取引関係強化及び新規開拓により、価格変動の影響を最小限に抑えた仕入体制を構築してまいります。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		907,240		1,489,508		668,595		
2 売掛金		73,988		18,251		18,328		
3 有価証券		399,065		—		—		
4 たな卸資産		473,215		501,541		409,442		
5 その他		186,084		339,778		150,694		
貸倒引当金		△16,097		△1,423		△1,069		
流動資産合計		2,023,496	53.2	2,347,656	48.5	1,245,991	25.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 土地		—		1,975,378		1,962,231		
(2) その他	※1	73,707		97,503		66,679		
有形固定資産合計		73,707		2,072,882		2,028,911		
2 無形固定資産		36,873		33,849		32,001		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		655,926		330,037		614,403		
(2) 船舶	※2	984,988		—		905,528		
(3) その他		30,482		124,516		134,129		
貸倒引当金		△5,000		△66,617		△72,367		
投資その他の資産合計		1,666,398		387,936		1,581,693		
固定資産合計		1,776,979	46.8	2,494,668	51.5	3,642,606	74.5	
資産合計		3,800,476	100.0	4,842,324	100.0	4,888,597	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		67,917		65,385		57,853		
2 1年以内返済長期借入金		—		200,000		200,000		
3 未払法人税等		162,509		2,354		140,490		
4 前受金		299,675		389,096		385,643		
5 賞与引当金		9,644		9,447		9,082		
6 その他		46,320		311,677		48,928		
流動負債合計		586,067	15.4	977,961	20.2	841,997	17.2	
II 固定負債								
1 長期借入金		—		700,000		800,000		
固定負債合計		—	—	700,000	14.4	800,000	16.4	
負債合計		586,067	15.4	1,677,961	34.6	1,641,997	33.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,349,000	35.5	1,349,000	27.9	1,349,000	27.6	
2 資本剰余金		1,174,800	30.9	1,174,800	24.2	1,174,800	24.0	
3 利益剰余金		1,202,843	31.6	1,155,570	23.9	1,234,043	25.2	
4 自己株式		△521,933	△13.7	△521,933	△10.8	△521,933	△10.6	
株主資本合計		3,204,709	84.3	3,157,436	65.2	3,235,909	66.2	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		△2,207	△0.0	△3,745	△0.1	△702	△0.0	
2 為替換算調整勘定		612	0.0	△748	△0.0	98	0.0	
評価・換算差額等合計		△1,594	△0.0	△4,494	△0.1	△603	△0.0	
III 少数株主持分		11,293	0.3	11,421	0.3	11,293	0.2	
純資産合計		3,214,408	84.6	3,164,363	65.4	3,246,600	66.4	
負債純資産合計		3,800,476	100.0	4,842,324	100.0	4,888,597	100.0	

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 売上高			2,221,682	100.0		2,209,476	100.0		4,108,844	100.0
II 売上原価			1,519,828	68.4		1,570,854	71.1		2,847,940	69.3
売上総利益			701,854	31.6		638,622	28.9		1,260,904	30.7
III 販売費及び一般管理費	※1		329,390	14.8		391,258	17.7		654,656	15.9
営業利益			372,463	16.8		247,364	11.2		606,247	14.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,323			1,071			2,100		
2 受取配当金		4,529			6,816			10,527		
3 受取りリース料		95,112			—			143,872		
4 前受金整理収入		16,934			15,697			40,406		
5 その他		13,664	131,565	5.9	5,747	29,332	1.3	29,492	226,398	5.5
V 営業外費用										
1 支払利息割引料		—			6,038			349		
2 投資有価証券売却損		—			14,395			857		
3 減価償却費		88,241			61,900			167,701		
4 船舶管理費		—			21,443			—		
5 その他		7,079	95,320	4.3	2,688	106,464	4.8	10,782	179,691	4.4
経常利益			408,708	18.4		170,230	7.7		652,954	15.9
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	2,824			—			2,824		
2 貸倒引当金戻入額		—			4,360			—		
3 役員退職慰勞引当金戻入額		687	3,512	0.2	—	4,360	0.2	687	3,512	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	4,560			233,001			4,560		
2 投資有価証券評価損		20,289			—			25,485		
3 固定資産除却損	※4	41			—			166		
4 貸倒引当金繰入額		17,062			—			69,256		
5 貸倒損失		—			41,292			—		
6 その他		—	41,954	1.9	—	274,293	12.4	8,613	108,081	2.6
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失(△)			370,266	16.7		△99,703	△4.5		548,385	13.4
法人税、住民税及び事業税		158,789			1,802			275,742		
法人税等調整額		△9,438	149,350	6.8	△63,915	△62,112	△2.8	△20,227	255,514	6.3
少数株主利益			93	0.0		127	0.0		93	0.0
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			220,821	9.9		△37,717	△1.7		292,776	7.1

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,039,265	△470,997	3,092,067
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△41,025		△41,025
役員賞与 (注)			△4,000		△4,000
中間純利益			220,821		220,821
自己株式の処分			△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得				△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)			163,577	△50,935	112,641
平成18年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,202,843	△521,933	3,204,709

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	201	11	212	—	3,092,280
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△41,025
役員賞与 (注)					△4,000
中間純利益					220,821
自己株式の処分					2,500
自己株式の取得					△65,654
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,409	601	△1,807	11,293	9,486
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△2,409	601	△1,807	11,293	122,128
平成18年9月30日残高(千円)	△2,207	612	△1,594	11,293	3,214,408

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,234,043	△521,933	3,235,909
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△40,755		△40,755
中間純利益			△37,717		△37,717
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)			△78,473		△78,473
平成19年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,155,570	△521,933	3,157,436

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	△702	98	△603	11,293	3,246,600
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△40,755
中間純利益					△37,717
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,043	△847	△3,891	127	△3,763
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△3,043	△847	△3,891	127	△82,236
平成19年9月30日残高(千円)	△3,745	△748	△4,494	11,421	3,164,363

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,039,265	△470,997	3,092,067
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△41,025		△41,025
剰余金の配当			△40,755		△40,755
役員賞与 (注)			△4,000		△4,000
当期純利益			292,776		292,776
自己株式の処分			△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得				△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)			194,777	△50,935	143,841
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,234,043	△521,933	3,235,909

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	201	11	212	—	3,092,280
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△41,025
剰余金の配当					△40,755
役員賞与 (注)					△4,000
当期純利益					292,776
自己株式の処分					2,500
自己株式の取得					△65,654
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△903	87	△816	11,293	10,477
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△903	87	△816	11,293	154,319
平成19年3月31日残高(千円)	△702	98	△603	11,293	3,246,600

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失	370,266	△99,703	548,385
2		減価償却費	101,583	75,030	193,133
3		貸倒引当金の増加額(△減少額)	17,313	△5,396	69,653
4		賞与引当金の増加額(△減少額)	△883	365	△1,445
5		受取利息及び受取配当金	△5,853	△7,887	△12,627
6		支払利息及び割引料	—	6,038	349
7		受取リース料	△95,112	—	△143,872
8		為替差損(△差益)	8,404	△280	18,464
9		貸倒損失	—	41,292	—
10		役員退職慰労引当金の減少額	△687	—	△687
11		有形固定資産除却損	41	—	166
12		有形固定資産売却損	4,560	233,001	4,560
13		有形固定資産売却益	△2,824	—	△2,824
14		投資有価証券売却損	—	14,395	857
15		投資有価証券評価損	20,289	—	25,485
16		売上債権の減少額(△増加額)	10,139	40	△11,043
17		たな卸資産の増加額	△75,122	△93,296	△12,066
18		その他流動資産の増加額(△減少額)	△18,257	△155,085	39,640
19		仕入債務の増加額	34,621	7,685	24,553
20		未収消費税等の増加額	△3,390	△7,745	△2,035
21		その他流動負債の減少額(△増加額)	△261,825	267,569	△176,817
22		役員賞与の支払額	△4,000	—	△4,000
23		その他	4,089	—	△15,173
		小計	103,351	276,024	542,657
24		利息及び配当金の受取額	40,032	8,243	53,859
25		支払利息及び割引料の支払額	—	△6,015	△283
26		法人税等の支払額	△161,163	△139,418	△295,179
		営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,779	138,834	301,053
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
1		有価証券の取得による支出	△99,800	—	△99,800
2		有価証券の売却による収入	99,840	—	99,840
3		有形固定資産の取得による支出	△4,111	△49,407	△1,968,525
4		有形固定資産の売却による収入	33,857	875,025	33,738
5		無形固定資産の取得による支出	△438	△6,518	△559
6		投資有価証券の取得による支出	—	△30,190	—
7		投資有価証券の売却による収入	—	295,045	1,107
8		貸付けによる支出	△550	△2,350	△550
9		貸付金の回収による収入	861	900	1,411
10		リース料の受取による収入	58,975	—	63,094
11		その他	△351	△257,387	53,007
		投資活動によるキャッシュ・フロー	88,283	825,117	△1,817,235
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
1		長期借入金の返済による支出	—	△100,000	1,000,000
2		新株予約権の権利行使による収入	2,500	—	2,500
3		配当金の支払額	△40,625	△40,755	△81,780
4		自己株式の取得による支出	△65,654	—	△65,654
		財務活動によるキャッシュ・フロー	△103,780	△140,755	855,065
IV		現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,403	△2,283	△18,273
V		現金及び現金同等物の増減額	△41,679	820,912	△679,390
VI		現金及び現金同等物の期首残高	1,347,985	668,595	1,347,985
VII		現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,306,306	1,489,508	668,595

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S. A.</p> <p>TRUST AMERICAS INCORPORATED TRUST AMERICAS INCORPORATEDは販売拡大の目的から平成18年8月24日に設立いたしました。</p> <p>VA1号投資事業有限責任組合 (会計処理の変更) VA1号投資事業有限責任組合は当中間連結会計期間より連結子会社としております。これは「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日)が公表されたのを機に、企業集団の財務内容の実態をより適切に開示するために連結子会社といたしました。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S. A.</p> <p>TRUST AMERICAS INCORPORATED VA1号投資事業有限責任組合</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S. A.</p> <p>TRUST AMERICAS INCORPORATED TRUST AMERICAS INCORPORATEDは販売拡大の目的から平成18年8月24日に設立いたしました。</p> <p>VA1号投資事業有限責任組合 (会計処理の変更) VA1号投資事業有限責任組合は当連結会計年度より連結子会社としております。これは「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日)が公表されたのを機に、企業集団の財務内容の実態をより適切に開示するために連結子会社といたしました。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い 連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち出資割合が100分の20以上、100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行にまったく関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い 同左</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は2社あり (TRUST AMERICAS INCORPORATED 決算日12月31日、VA1号投資事業有限責任組合 決算日12月31日)、連結子会社の中間の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は2社あり (TRUST AMERICAS INCORPORATED 決算日12月31日、VA1号投資事業有限責任組合 決算日12月31日)、連結子会社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 商品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>③ 投資その他の資産 船舶については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 投資その他の資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 投資その他の資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前連結会計年度まで積み立てておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前連結会計年度まで積み立てておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(6) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,203,114千円であります。また、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,235,306千円であります。また、連結財務諸表等規則の改正により当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(商品評価損の計上)</p> <p>従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当中間連結会計期間より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。この変更により、従来の方法に比べ売上原価は7,401千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前中間純利益に対する影響はありません。</p>		<p>(商品評価損の計上)</p> <p>従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当連結会計年度より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。この変更により、従来の方法に比べ売上原価は3,244千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「土地」は293千円であります。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(海外子会社の記帳方法の変更) 当社の連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A.は設立時より外貨建て(米ドル建て)による記帳を行っていましたが、実質的な経営管理の状況から当中間連結会計期間より円建てによる記帳に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べ為替換算調整勘定が191千円減少しております。		(海外子会社の記帳方法の変更) 当社の連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A.は設立時より外貨建て(米ドル建て)による記帳を行っていましたが、実質的な経営管理の状況から当連結会計年度より円建てによる記帳に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べ為替換算調整勘定が191千円減少しております。

(7) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,391千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 71,081千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 66,329千円
※2 投資その他の資産(船舶)の減価償却累計額 132,361千円	※2 投資その他の資産(船舶)の減価償却累計額 _____	※2 投資その他の資産(船舶)の減価償却累計額 211,822千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 101,113千円 貸倒引当金繰入額 923千円 賞与引当金繰入額 9,644千円 賃借料 42,320千円 支払手数料 28,257千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 120,011千円 貸倒引当金繰入額 353千円 賞与引当金繰入額 9,447千円 賃借料 57,981千円 支払手数料 24,376千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 203,900千円 貸倒引当金繰入額 1,069千円 賞与引当金繰入額 9,082千円 賃借料 83,851千円 支払手数料 52,538千円
※2 固定資産売却益の内訳 土地 2,824千円	※2 固定資産売却益の内訳 _____	※2 固定資産売却益の内訳 土地 2,824千円
※3 固定資産売却損の内訳 建物 4,560千円	※3 固定資産売却損の内訳 船舶 232,960千円 工具器具及び備品 40千円	※3 固定資産売却損の内訳 建物 4,560千円
※4 固定資産除却損の内訳 建物 15千円 工具器具及び備品 26千円	※4 固定資産除却損の内訳 _____	※4 固定資産除却損の内訳 建物 15千円 工具器具及び備品 151千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500
合計	281,500	—	—	281,500
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799
合計	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成15年10月16日発行決議新株予約権(ストックオプション)	普通株式	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行決議新株予約権(ストックオプション)	普通株式	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行決議新株予約権(第三者割当)	普通株式	4,500	—	—	4,500	—

(注) 平成17年7月15日発行決議新株予約権(ストックオプション)及び(第三者割当)は権利行使日の初日が未到来であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,025千円	150円	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,755千円	150円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500
合計	281,500	—	—	281,500
自己株式				
普通株式(株)	9,799	—	—	9,799
合計	9,799	—	—	9,799

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成17年7月15日発行決議新株予約権(ストックオプション)	普通株式	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行決議新株予約権(第三者割当)	普通株式	4,500	—	—	4,500	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	40,755千円	150円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	27,170千円	100円	平成19年9月30日	平成19年12月11日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500
合計	281,500	—	—	281,500
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799
合計	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結会計 期間末	
提出会社 (親会社)	平成15年10月16日発行 決議新株予約権 (ストックオプション)	普通株式	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (ストックオプション)	普通株式	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (第三者割当)	普通株式	4,500	—	—	4,500	—

(注) 平成17年7月15日発行決議新株予約権(ストックオプション)及び(第三者割当)は権利行使日の初日が未到来であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,025千円	150円	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	40,755千円	150円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,755千円	150円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 907,240千円 有価証券勘定(MMF) 399,065千円 合計 1,306,306千円	現金及び預金勘定 1,489,508千円 合計 1,489,508千円	現金及び預金勘定 668,595千円 合計 668,595千円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントにおける本邦の占める割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントにおける本邦の占める割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントにおける本邦の占める割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外売上高

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	1,466,754	405,088	286,635	15,859	25,566	2,199,903
II 連結売上高(千円)						2,221,682
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	66.0	18.2	12.9	0.7	1.2	99.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。(以下同じ)

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。(以下同じ)

アフリカ地域・・・ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等

中南米地域・・・バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等

オセアニア地域・・・ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等

ヨーロッパ地域・・・グルジア、イングランド等

アジア地域・・・ロシア連邦(ウラジオストク)、東ティモール民主共和国等

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	1,426,668	332,996	357,607	6,834	46,383	2,170,490
II 連結売上高(千円)						2,209,476
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	64.6	15.1	16.1	0.3	2.1	98.2

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	2,710,590	672,195	589,900	25,625	54,134	4,052,446
II 連結売上高(千円)						4,108,844
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	66.0	16.4	14.3	0.6	1.3	98.6

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <p>船舶</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,117,350千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>132,361千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>984,988千円</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>一年内</td> <td>220,760千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>760,815千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>981,576千円</td> </tr> </table> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>95,112千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>88,241千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>36,137千円</td> </tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額	1,117,350千円	減価償却累計額	132,361千円	期末残高	984,988千円	一年内	220,760千円	一年超	760,815千円	合計	981,576千円	受取リース料	95,112千円	減価償却費	88,241千円	受取利息相当額	36,137千円	<p>(貸主側)</p> <hr/>	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p>船舶</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,117,350千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>211,822千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>905,528千円</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>一年内</td> <td>149,941千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>784,011千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>933,952千円</td> </tr> </table> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>143,872千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>167,701千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>52,029千円</td> </tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額	1,117,350千円	減価償却累計額	211,822千円	期末残高	905,528千円	一年内	149,941千円	一年超	784,011千円	合計	933,952千円	受取リース料	143,872千円	減価償却費	167,701千円	受取利息相当額	52,029千円
取得価額	1,117,350千円																																					
減価償却累計額	132,361千円																																					
期末残高	984,988千円																																					
一年内	220,760千円																																					
一年超	760,815千円																																					
合計	981,576千円																																					
受取リース料	95,112千円																																					
減価償却費	88,241千円																																					
受取利息相当額	36,137千円																																					
取得価額	1,117,350千円																																					
減価償却累計額	211,822千円																																					
期末残高	905,528千円																																					
一年内	149,941千円																																					
一年超	784,011千円																																					
合計	933,952千円																																					
受取リース料	143,872千円																																					
減価償却費	167,701千円																																					
受取利息相当額	52,029千円																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	270	855	585
(2) その他	511,260	506,965	△4,295
合計	511,530	507,820	△3,710

2. 時価評価されていない有価証券

種類	中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) MMF	399,065
(2) 非上場株式	49,700
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	98,406
合計	547,172

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	10,280	11,877	1,596
(2) その他	226,049	218,157	△7,891
合計	236,330	230,034	△6,295

2. 時価評価されていない有価証券

種類	中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	100,002
合計	100,002

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	4,320	4,863	543
(2) その他	511,260	509,537	△1,722
合計	515,580	514,400	△1,180

2. 時価評価されていない有価証券

種類	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	100,002
合計	100,002

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(企業結合等関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 11,789円11銭	1株当たり純資産額 11,604円45銭	1株当たり純資産額 11,907円59銭
1株当たり中間純利益 808円68銭	1株当たり中間純損失 △138円82銭	1株当たり当期純利益 1,072円39銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 808円57銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,072円32銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	3,214,408	3,164,363	3,246,600
普通株式に係る純資産額(千円)	3,203,114	3,152,942	3,235,306
差額の主な内訳(千円)			
少数株主持分	11,293	11,421	11,293
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	9,799	9,799	9,799
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	271,701	271,701	271,701

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	220,821	△37,717	292,776
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(千円)	220,821	△37,717	292,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	273,061	271,701	273,012
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	38	—	19
普通株式増加数(株)	38	—	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		906,176		366,203		612,917		
2 売掛金		73,988		21,284		23,210		
3 有価証券		399,065		—		—		
4 たな卸資産		473,215		501,541		409,442		
5 未収消費税等	※1	24,344		30,735		22,989		
6 その他		331,171		355,758		237,030		
貸倒引当金		△16,097		△1,423		△1,069		
流動資産合計		2,191,864	57.4	1,274,099	27.3	1,304,520	26.3	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※2							
(1) 土地		—		1,975,378		1,962,231		
(2) その他		72,559		95,131		65,427		
有形固定資産合計		72,559		2,070,509		2,027,658		
2 無形固定資産		36,873		33,849		32,001		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		668,019		377,863		662,230		
(2) 長期貸付金		828,748		—		867,709		
(3) 破産更生債権等		—		1,361,789		80,981		
(4) その他		24,168		48,659		51,741		
貸倒引当金		△5,000		△497,952		△72,367		
投資その他の資産合計		1,515,936		1,290,360		1,590,295		
固定資産合計		1,625,368	42.6	3,394,720	72.7	3,649,955	73.7	
資産合計		3,817,233	100.0	4,668,819	100.0	4,954,475	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		67,917		62,413		56,119		
2 1年以内返済長期借入金		—		200,000		200,000		
3 未払法人税等		162,509		2,354		140,490		
4 前受金		299,675		388,640		383,042		
5 賞与引当金		9,644		9,447		9,082		
6 その他		66,888		130,050		47,829		
流動負債合計		606,634	15.9	792,905	17.0	836,564	16.9	
II 固定負債								
1 長期借入金		—		700,000		800,000		
固定負債合計		—		700,000	15.0	800,000	16.1	
負債合計		606,634	15.9	1,492,905	32.0	1,636,564	33.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,349,000	35.3	1,349,000	28.9	1,349,000	27.2	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,174,800		1,174,800		1,174,800		
資本剰余金合計		1,174,800	30.8	1,174,800	25.2	1,174,800	23.7	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		2,500		2,500		2,500		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		200,000		200,000		200,000		
繰越利益剰余金		1,008,439		975,293		1,114,247		
利益剰余金合計		1,210,939	31.7	1,177,793	25.2	1,316,747	26.6	
4 自己株式		△521,933	△13.7	△521,933	△11.2	△521,933	△10.5	
株主資本合計		3,212,806	84.1	3,179,659	68.1	3,318,613	67.0	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		△2,207		△3,745		△702	△0.0	
評価・換算差額等合計		△2,207	△0.0	△3,745	△0.1	△702	△0.0	
純資産合計		3,210,598	84.1	3,175,913	68.0	3,317,911	67.0	
負債純資産合計		3,817,233	100.0	4,668,819	100.0	4,954,475	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,221,682	100.0		2,190,710	100.0		4,119,052	100.0
II 売上原価			1,519,828	68.4		1,569,473	71.6		2,849,975	69.2
売上総利益			701,854	31.6		621,236	28.4		1,269,077	30.8
III 販売費及び一般管理費			327,356	14.7		373,021	17.1		636,280	15.4
営業利益			374,497	16.9		248,215	11.3		632,796	15.4
IV 営業外収益	※1		48,920	2.2		45,449	2.1		119,698	2.9
V 営業外費用	※2		19,967	0.9		26,961	1.2		30,191	0.8
経常利益			403,451	18.2		266,703	12.2		722,304	17.5
VI 特別利益	※3		3,512	0.1		—	—		3,512	0.1
VII 特別損失	※4		41,954	1.9		427,015	19.5		108,081	2.6
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失(△)			365,008	16.4		△160,311	△7.3		617,735	15.0
法人税、住民税及び事業税		158,789			1,802			275,742		
法人税等調整額		△9,438	149,350	6.7	△63,915	△62,112	△2.8	△20,227	255,514	6.2
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			215,657	9.7		△98,198	△4.5		362,220	8.8

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	850,025	1,052,525	△470,997	3,105,327
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当 (注)						△41,025	△41,025		△41,025
役員賞与 (注)						△4,000	△4,000		△4,000
中間純利益						215,657	215,657		215,657
自己株式の処分						△12,218	△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得								△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額 (純額)									
当中間会計期間変動額合計 (千円)						158,414	158,414	△50,936	107,478
平成18年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,008,439	1,210,939	△521,933	3,212,806

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	201	201	3,105,529
中間会計期間中の変動額(千円)			
剰余金の配当 (注)			△41,025
役員賞与 (注)			△4,000
中間純利益			215,657
自己株式の処分			2,500
自己株式の取得			△65,654
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額 (純額)	△2,409	△2,409	△2,409
当中間会計期間変動額合計 (千円)	△2,409	△2,409	105,069
平成18年9月30日残高(千円)	△2,207	△2,207	3,210,598

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,114,247	1,316,747	△521,933	3,318,613	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当						△40,755	△40,755		△40,755	
中間純損失						△98,198	△98,198		△98,198	
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額 (純額)										
当中間会計期間中の変動額 合計(千円)						△138,954	△138,954		△138,954	
平成19年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	975,293	1,177,793	△521,933	3,179,659	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	△702	△702	3,317,911
中間会計期間中の変動額(千円)			
剰余金の配当			△40,755
中間純損失			△98,198
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額 (純額)	△3,043	△3,043	△3,043
当中間会計期間中の変動額 合計(千円)	△3,043	△3,043	△141,997
平成19年9月30日残高(千円)	△3,745	△3,745	3,175,913

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	850,025	1,052,525	△470,997	3,105,327	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当 (注)						△41,025	△41,025		△41,025	
剰余金の配当						△40,755	△40,755		△40,755	
役員賞与 (注)						△4,000	△4,000		△4,000	
当期純利益						362,220	362,220		362,220	
自己株式の処分						△12,218	△12,218	14,718	2,500	
自己株式の取得								△65,654	△65,654	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)						264,221	264,221	△50,935	213,285	
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,114,247	1,316,747	△521,933	3,318,613	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	201	201	3,105,529
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)			△41,025
剰余金の配当			△40,755
役員賞与 (注)			△4,000
当期純利益			362,220
自己株式の処分			2,500
自己株式の取得			△65,654
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△903	△903	△903
事業年度中の変動額合計 (千円)	△903	△903	212,382
平成19年3月31日残高(千円)	△702	△702	3,317,911

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 個別法による原価法</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前事業年度末まで積みたてておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。	4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前事業年度末まで積みたてておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。	4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前事業年度末まで積みたてておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。
5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	5. リース取引の処理方法 同左	5. リース取引の処理方法 同左
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左	6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,210,598千円であります。 また、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,317,911千円であります。 また、財務諸表等規則の改正により当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(商品評価損の計上) 従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当中間会計期間より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。 この変更により、従来の方法に比べ売上原価は7,401千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税引前中間純利益に対する影響はありません。</p>		<p>(商品評価損の計上) 従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当事業年度より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。 この変更により、従来の方法に比べ売上原価は3,244千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末より独立科目で掲記しております。なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は50,071千円であります。</p> <p>2. 前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末より独立科目で掲記しております。なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は49,716千円であります。</p> <p>3. 前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は資産の合計の100分の5超となったため当中間会計期間末より独立科目で掲記しております。 なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は5,571千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末より区分掲記しております。なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「土地」は293千円であります。</p>

(6) 中間個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺のうえ、未収消費税等として 表示しております。	※1 消費税等の表示方法 同左	※1 消費税等の表示方法 _____
※2 有形固定資産の減価償却累計額 60,391千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 70,758千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 66,245千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 21,915千円 前受金整理収入 16,934千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 20,635千円 前受金整理収入 15,697千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 42,403千円 前受金整理収入 40,406千円
※2 営業外費用の主要項目 為替差損 12,887千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息割引料 6,038千円 有価証券売却損 14,395千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息割引料 349千円 為替差損 18,201千円
※3 特別利益の主な内訳 _____	※3 特別利益の主な内訳 _____	※3 特別利益の主な内訳 固定資産売却益 2,824千円
※4 特別損失の主な内訳 _____	※4 特別損失の主な内訳 貸倒引当金繰入額 426,974千円	※4 特別損失の主な内訳 固定資産売却損 4,560千円 貸倒引当金繰入額 69,256千円 投資有価証券 評価損 25,485千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 8,390千円 無形固定資産 4,951千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,209千円 無形固定資産 4,669千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 16,948千円 無形固定資産 9,943千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799
合計	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
自己株式				
普通株式(株)	9,799	—	—	9,799
合計	9,799	—	—	9,799

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799
合計	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 11,816円66銭	1株当たり純資産額 11,689円00銭	1株当たり純資産額 12,211円62銭
1株当たり中間純利益 789円77銭	1株当たり中間純損失 △361円42銭	1株当たり当期純利益 1,326円75銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 789円66銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純 利益金額については、潜在株式は存在す るものの、1株当たり中間純損失である ため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 1,326円66銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の 純資産の部の合計額(千円)	3,210,598	3,175,913	3,317,911
普通株式に係る純資産額(千円)	3,210,598	3,175,913	3,317,911
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	9,799	9,799	9,799
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	271,701	271,701	271,701

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の 中間(当期)純利益又は中間純損失(千 円)	215,657	△98,198	362,220
普通株式に係る中間(当期)純利益又 は中間純損失(千円)	215,657	△98,198	362,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	273,061	271,701	273,012
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通株 式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	38	—	19
普通株式増加数(株)	38	—	19
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。